

回覧

松ハイ神林第25号
令和6年4月23日

神林地区にお住まいの皆さんへ

神林集団営農組合
組合長 古畠 英俊
JA松本ハイランド神林支所
支所長 松澤 邦臣

小麦のドローン空中防除の実施について（お願い）

新緑の候、皆様方におかれましては、農作業等、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。また、日頃はJA事業にご理解、ご協力を賜り、厚く申し上げます。

さて、過日、赤カビ(DON)の基準値を超過した岩手県産小麦が流通、消費され、各地で健康被害が発生し、該当小麦が全量回収される事態が生じています。

以上の状況を受け、農水省の指針により小麦の適期防除の実施を求められている事からJA長野県グループの対応として、令和6年産より長野県産小麦の開花期防除の徹底をする事となりました。

神林地区では、無人ドローン機による空中防除を下記により実施いたします。小麦圃場近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、食の安心安全に対する取り組みになります。防除にあたっては、ご迷惑をおかけする事がないよう細心の注意を払い行いますので、ご理解いただきますよう宜しくお願ひいたします。

記

1. ドローン空中防除の実施内容について

① 実施期間 令和6年5月5日（日）～24日（金）の内、2日間程度

※小麦の開花期に合わせて実施するため散布日が不確定になっております。ご了承下さい。

② 実施期間 午前5時～午後5時頃まで

③ 使用農薬 ミラビスフロアブル（殺菌剤） 16倍液

④ 作業業者 （株）グローバルリング

⑤ 連絡事項 ・気象状況に応じ散布を中止する場合があります。

・通学時間帯は一層配慮した上で散布を行います。

・住宅、車、果樹園等からは、約3m以上離れて飛行し、散布します。

2. 防除場所 神林地区内小麦圃場

JA松本ハイランド
神林支所営農生活課
TEL: 58-2521